

令和5年度第1回坂井市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和5年6月6日(火)午後10時00分～
場 所 多目的研修集会施設1階 交流ホール
出席者 三寺会長
住民代表: 木村委員、佐藤委員、加藤委員、高岡委員、林田委員、廣井委員
関係機関: 下平委員、廣瀬委員(代理:竹沢主任)、山本豊委員、山本寛委員、
清水委員、関委員、島田委員
事業者: 佐々木委員、小林委員、矢部委員、松田委員
関係部署: 森瀬委員(代理:半田次長)、大久保委員、東山委員、中田委員 計22名
欠席者 関係機関: 源藤委員、吉川委員、江川委員 計3名
事務局 生活環境部・矢尾部長、公共交通対策課・伊藤課長、西畑、平尾、渡辺、藤田
観光交流課・谷根課長、吉田

1. 開会

<事務局>

異動等による交代委員の紹介

(林田委員、廣井委員、清水委員、廣瀬委員、森瀬委員、大久保委員、東山委員)

委員出席状況・会議成立を報告 (22/25人出席)

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

- (1) オンデマンド型交通の運行実績について (資料1のとおり)
- (2) コミュニティバスの運行実績について (資料2のとおり)
- (3) 坂井市交通分析シートについて (資料3のとおり)
- (4) えちぜん鉄道の運行実績について (資料4のとおり)

4. 協議事項

- (1) コミュニティバス改編事業について

<事務局> (資料5に沿って説明)

<委員>

木部地区の方が、これからコミュニティバスで直接三国高校へ行くことはできなくなるのか。

<事務局>

えち鉄と組み合わせていただくか、路線バスの利用を想定している。

<委員>

高校を選ぶときに、交通手段を考慮している可能性もある。

<事務局>

バス電車を乗り継いで通学は可能なので、在校生にはご理解いただけるよう、周知していく。

<会長>

大幅な改編にはなるが、まちづくりという観点からすべての路線を維持していくのは不可能な一面もあり、工夫で再編しているということがポイントとも言える。また、土日運行などのメリットもある。

<福井運輸支局・下平委員>

料金について、木部ルートは一律200円だが、他の路線は距離ごとに増額している。差をつけた理由は？

<事務局>

木部ルートはコミュニティバスとしての運行のため、現行のコミュニティバスの料金体系を踏襲した。

<会長>

三国丸岡線と春江丸岡線の料金設定について、上限を設けた理由があれば教えてほしい。

<事務局>

65歳以上の方がオンデマンド型交通を乗り継いで三国地区から丸岡地区へ行く場合は、片道600円かかるため、バスはそれよりも低い金額での設定とした。

<福井県バス協会・小林委員>

丸岡駅と新庄まではコミバスと路線バスで、同じ停留所間に行くのに金額に差が出るが、利用者の方が混乱することはないか。

<事務局>

あくまでもコミバスと路線バスということでの料金設定だが、コミバスは一律料金であると

いうことを利用者によくわかるように表示したい。

<福井県バス協会・小林委員>

料金に差があることについて、説明ができるようにしておいていただきたい。また、利用者は路線バスだから、コミバスだからといった違いを理解して利用することはないと思われる。運行形態が違うため、料金も違うということを利用者にわかっていただけるようにしてほしい。

<委員>

現在、免許返納者はコミバスに無料で乗車できるが、廃止になればオンデマンド型交通へ転化することになる。オンデマンド型交通では通常料金がかかるのか。

<事務局>

料金的な特典はない。オンデマンド型交通という仕組み自体が免許返納をした方の移動の支援策となっているという認識でご理解いただきたいが、現在、担当部局とは何らかの支援を協議しているところである。

<福井県バス協会・小林委員>

事業者路線となることで、いろいろなサービスが変わるが、結果的に利用されている方の苦情などが運行される事業者の責任に転化されないように、行政としてしっかりと受け止めてもらえるようお願いしたい。

【質疑以上】

【異議なしにつき、協議事項承認】

(2)東尋坊線の変更について

<京福バス> (資料6に沿って説明)

<坂井市産業政策部・大久保委員>

東尋坊線へのアクセスが良くなるということで大変ありがたい。現時点での利用実績、1便当たりの利用者等、分かれば教えていただきたい。

<京福バス>

具体的な数値は持ち合わせていないが、現在コロナ前の水準に戻ってきているという状況である。この水準が続けば、計画上は1便あたり15～20人の乗車が見込めると考えている。

<交通運輸産業労働組合協議会・島田委員>

東尋坊線は、雄島のバス停へ行く道路は狭く、自家用車同士のすれ違いも困難な状況であるうえに、雄島の駐車場にバス停があり、駐車場がいっぱいでバス停に付けられない。10月の改正のタイミングで、雄島まで行かずに、雄島の入り口の安島バス停までのルートに変更を検討していただけないか。

<坂井市観光交流課>

ゴールデンウィークの期間は、駐車場が満車となり道にもあふれるため、地元の安島区長との協議により雄島バス停まで入らないような対策をとっているが、それ以外の期間は、地元住民の利用も考慮し、雄島バス停まで来てほしいという意向がある。そもそも駐車場の面積が狭いが、すぐに広げられる状況ではなく、抜本的な解決にはお時間をいただきたい。

【質疑以上】

【異議なしにつき、協議事項承認】

(3)大和田丸岡線の変更について

<京福バス> (資料7に沿って説明)

【質疑なし】

【異議なしにつき、協議事項承認】

(4)大和田丸岡線の変更について (資料8)

<京福バス> (資料8に沿って説明)

<坂井市建設部・東山委員>

新しく通るルートに関して、道幅が狭い箇所もあるが、このルートで計画通り時間短縮となるのか、試験運行などはしたか。

<京福バス>

現在、長屋線という路線が走っており、通行の面に関しては問題ないと思っている。元のルートに比べ、短縮できる見込みである。

【質疑以上】

【異議なしにつき、協議事項承認】

5. その他

(1)坂井市オンデマンド型交通の愛称決定について

<事務局> (資料9に沿って説明)

(2)坂井市地域公共交通会議設置要綱の改正について

<事務局> (資料10に沿って説明)

6. 閉会